

# 令和4年度第1回羽島市障害者総合支援協議会議事結果

## 【提出された意見・質問とその回答】

### (1) 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画について

・コロナ禍以降、ICT化を推進し、WEB会議が可能な状況です。他施設にもよりますが、WEB会議による協議の場をご検討いただければ幸いです。

・コロナ禍において、協議会の開催は困難であるが、実績における事例等の内容を確認し合えるとさらに課題が見えてくると思われる。

→総合支援協議会の目的については、設置要綱にもございますように課題の認識の共有と、相互の連携強化であるため、基本的には対面での開催をしたいと考えております。感染症の影響も加味しながら、開催方法についても適宜検討してまいります。

・児童発達支援の利用者増加がみられるのであれば、ペアレントトレーニングやペアレントメンターの活用のニーズは多くあるのではないのでしょうか。ニーズや実施状況の把握をお願いします。

・短期入所に関するサービスへのニーズが潜在的に高まっており、本人だけでなく家族への福祉及び二次的障害の抑止のためペアトレ等の家族支援について、目標を積極的に設定し、実現させる方策を模索するべきである。

→ペアレントトレーニングについては、発達障害者支援センター等の関係機関の協力を得ながらニーズの把握と情報収集・提供を行います。

・児童に関し、児童発達支援の見込みはR3年の実績相当にすることが妥当である。また、二次的障害の抑止の観点から、保育所等訪問支援についても目標を設定し、実現させる方策を模索するべきである。

・訪問系、日中活動系共に社会参加に関するサービスへのニーズが潜在的に高まっていることがわかる。(P4 行動援護、同行援護、P5 就労系)

→各サービスの見込み数については来年度、次期計画を策定予定であるため、実績に基づいて設定を行い、その方策を合わせて計画の策定を行います。

・手話奉仕員養成講座の様子(写真でも可)をPRしてほしい。

→ご意見については、受講生の募集の際などに参考とさせていただきます。

・学校教育では特別支援教育のニーズが高まっており、羽島市では、特別支援教育の重点の一つに「早期からの一貫した支援体制」を掲げています。教育相談会や園の巡回参観のときには羽島市発達支援センター等と連携し、一人一人の情報を共有しています。今後も、羽島市発達支援センター等に通所する子どもの情報を共有できる場を位置づけ、連携を図りたいと考えています。

## (2) 地域生活支援拠点等（以下「拠点等」と表記）について

・拠点等の機能の充実には（４）障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築が重要であると考えます。総合支援協議会には相談支援部会がありますが入居系や日中活動系の部会の創設により、サービスの質の向上と地域連携の強化が求められている。

→新しい部会の創設については、平成30年度に協議会内で協議を行い、賛否の意見がありました。事業所の負担増や取りまとめを行う者について課題があることから、創設には至っていません。新しい部会の創設について、良い方策等がございましたらご提案いただきましたら、協議会内で再度検討したいと思っております。

・共同生活援助（GH）を退所後、ステップアップできる機能を持ち合わせたサテライト型のGHの必要性を感じる。

・自立生活援助というサービスは、羽島市では実施している事業所がないがニーズはあると思う。

→関係者間でニーズを把握しながら、自立した地域生活の実現に向け、利用者に対して必要な情報提供を行います。

・評価のために、相談や対応（実績）の内容をまとめてはどうか。

・過去に実際にあった事例について知れる機会があるといいと思っております。

・実績内容及び課題の提案が具体的に知りたい。

・緊急時の受け入れの利用状況、体験の機会・場の提供についてのニーズ等も把握され、ご提示くださると良いと思っております。

・地域生活支援拠点の運用・評価方法については、既に実施しているところを参考にできると良いのでは？（可能であれば視察などもできると良い）

・募集に関しては、コロナ禍という状況はあるものの、事業者向けの説明会を実施して、事業所の募集をしていくべきではないか？

→拠点等が特に支えていくべき対象者として、①一時避難的な居住の確保が早急に必要な方②現在支援を受けていない方や現在の支援体制では支えることが困難な方としており、これまでに対応し、例示できるようなケースは現状ございません。随時、他市町等とも情報を共有しながら、対応事例等を協議会の場でも共有し、対応の参考としたいと考えます。

手探りの状況であるため、事業者向けの説明会実施は予定していませんが、拠点事業に係る質問やご意見については、随時お寄せください。HPにおいても、同様に事業者の方に対して案内しております。

・相談支援事業所の役割として、羽島市が考えていることはどのような事があるか？

→委託相談については、各事業所に専門性を発揮していただき、障害特性に応じた相談対応を行っていただくことを期待しています。また特定・障害児相談については、平時からの利用者との関係性の構築により、緊急の事態等に必要なサービスのコーディネーターや相談等の支援を担っていただく役割であると考えます。

・同一法人が運営している事業所であるが、各々の特徴がわかるとよい。

→事業所リストや市のホームページ等の記載、表示方法について良い提案等ございましたら、ご教示ください。掲載の方法等は随時改良してまいります。

### (3) 基幹相談支援センター（以下「基幹センター」と表記。）について

・改正社会福祉法により重層的支援体制の構築が創設され、障がいに限らず子ども若者、子育て、生活困窮、ヤングケアラー等々の包括的支援体制をつくっていくことが求められています。基幹センターの役割に付加して、課を越えて検討していくことが求められています。

→現体制においても、ケースによっては課を超えた支援を行っています。重層的支援体制の構築については、関係各課の担当者が研修に参加するなど情報収集等をしている状況です

・少子高齢化が進み、障がいを持つ家庭においても両親が高齢化し、その子も年を重ね家族力が低下することによる家族支援の必要性が増すと考えられる。また、精神疾患や引きこもりなど抱えていても障がい福祉サービスからこぼれ落ちて孤立化している家庭がいかに相談窓口につながるか、安心して相談できる体制であるかが、基幹センターの機能が果たす役割は大きいと思う。相談できる場所があるということを知りやすく周知し、利用しやすくしていくことが大切だと思う。

→ご意見のように、課題が複雑化・複合化しているケースは増加傾向であると感じています。地域生活支援拠点等にもつながることですが、関係機関や各課と連携して支援を行い、住み慣れた地域で安心して生活ができる体制づくりを進めていきたいと思ひます。

- ・相談、対応（実績）の内容を具体的にあげ、分類されてはいかがでしょうか。
- ・基幹センターへの相談についての詳細（障害種別、相談内容など）を教えてください。

→評価にあたっては、委託相談支援事業所をお願いしている、相談件数（障害種別、相談内容）の計上をすべきであると考えますが、作業が煩雑であり現状においては、相談件数等の計上ができておりません。評価実施に向けて良い方法を検討していきたいと思ひます。

・委託相談支援事業所及び指定特定、障害児相談支援事業所との連携について、どのように対応しているか教えてください。

- ・精神障がいの方に対する相談体制がもう少し充実すると思ひます。
- ・基幹センターを設置したことにより、福祉課において複雑、複合的な課題の把握が速やか（円滑）になったなど、効果的な事例があれば知りたい。
- ・基幹センターは予定通り機能していますか？以前と比べて利用しやすくなった等の意見はありましたか？

→最初に相談を受ける窓口として、サービスに繋がっていない人や支援を拒否する人などの支援を関係機関等と協力しながら訪問等を行っています。専門的な対応が必要な方であれば、委託相談の協力を得て、障害福祉サービスの利用に繋がれば特定相談支援事業所の案内等を行っています。

精神障がいの方の支援についても、委託相談や保健所・保健センター等の関係機関等と協同しながら支援をしていきます。

基幹センターを設置した影響については、特定相談等の関係者からの困難ケース等の相談が寄せられることが増えたと感じています。少しでも課題が好転するよう一緒に支援を行ってきたいと考えています。

- ・人員補充の予定はありますか？

→相談支援担当として、新たに人員が補充される予定はございません。

・基幹センターとは連携する立場であるため、レスパイトを目的とした利用について相談いただければ良い。